

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2018年6月1日
【会社名】	株式会社 東芝
【英訳名】	TOSHIBA CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表執行役社長 綱川 智
【本店の所在の場所】	東京都港区芝浦一丁目1番1号
【電話番号】	03-3457-4511
【事務連絡者氏名】	法務部法務第一担当グループ長 小野田 貴
【最寄りの連絡場所】	東京都港区芝浦一丁目1番1号
【電話番号】	03-3457-2148
【事務連絡者氏名】	法務部法務第一担当グループ長 小野田 貴
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号)

1【提出理由】

当社の連結子会社である東芝エレベータ瀋陽社(以下「STE」)に対して訴訟の提起がされたため、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第14号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該連結子会社の名称、住所及び代表者の氏名

名 称 東芝エレベータ瀋陽社

住 所 中華人民共和国遼寧省瀋陽市渾南新区飛雲路5号

代表者 中川 誠 董事長

(2) 当該訴訟の提起があった年月日等

訴訟提起日 2018年5月23日(中国現地時間)

訴状送達日 2018年5月31日(中国現地時間)

(3) 当該訴訟を提起した者の氏名及び住所

氏 名 個人(以下「原告」)

住 所 中華人民共和国遼寧省瀋陽市

(4) 当該訴訟の内容及び損害賠償請求金額

原告は、懲戒解雇されたことを不服として、STEに対し、不当解雇として約75,000元の損害賠償等を請求しております。

以 上